

東北復興支援—日仏協力活動の状況と今後— 谷復興副大臣 スピーチ

本日は、「東北復興支援—日仏協力活動の状況と今後—」にお招きいただき、心から感謝申し上げます。

—昨年3月に我が国において東日本大震災が発生してから2年が経過しました。この日本を襲った大震災は、東北地方を中心に大きな被害を与え、その広域性及び地震・津波・原発にまたがる災害の複合性において、わが国史上未曾有の大災害でした。

このような歴史的な大災害である東日本大震災からの復興を成し遂げるため、発災直後の混沌とした状況から今日までの約2年間、「被災地の復興」という思いを共通項に、政府・自治体・被災者がそれぞれ役割を認識しその役目を全うすべく、日々尽力しているところです。

我が国政府においては、各省庁を牽引する復興の司令塔として復興庁を設置し、ワンストップで現地ニーズに対応するとともに、予算の確保、各種制度の整備・改善に鋭意取り組んでまいりました。とりわけ、昨年12月の新政権発足以降、「震災復興」を最優先課題と位置づけ、被災者の方々が将来に希望を持ち、復興への歩みを力強く進めていくため、体制・制度・資金面から復興の加速化を図るとともに、長期的な視座から「新たな創造と可能性の地としての東北」を作り上げることを目指しています。

そうした取組の一環として、本年2月末には、日仏政府、パリ・イル・ド・フランス地方商工会議所、ジェトロなど関係機関の共催で、フランス・パリにおいて、復興支援・対日投資促進フォーラムを開催し、約250名もの方にご参加いただくとともに、私も現地で被災地への投資を呼び掛けたところです。

現在の被災地が抱える課題は大きく3つあります。1点目は、安心して生活のできる場所を確保する「復興まちづくり」、2点目は、雇用の場を確保する「産業の復興」、3点目は「原子力災害からの復興・再生」です。

このうち、「復興まちづくり」については、将来の津波被害の心配がない高台などへの住宅移転や、自力での住宅再建が困難な被災者のための災害公営住宅の整備が必要です。各被災自治体では、自らの復興計画に沿って、住宅地の造成や公営住宅の建設が始まっています。既に一部地域では、公営住宅が完成し被災者の方々にご入居いただいています。

また、「産業の復興」については、東北地方の基幹産業である農業等の「既存産業の競争力強化」を図るとともに、我が国が抱える諸課題を解決する先導的モデルとしての「新たな東北」を創造すべく、「再生可能エネルギー」、「スマート・コミュニティ」などの「新産業の創出」にも注力しています。

こうした取組を進めていく過程において、フランスの皆様には、発災当初から今日に至るまで多大なご協力をいただいております。フランス政府及び国民におかれては、震災直後、被災地へのレスキューチームの派遣を始め、支援物資をご提供いただくなど、人的・物的支援を行っていただきました。

また、その後の復旧・復興過程においても、フランスの多くの機関から様々な場面でご協力を賜っております。具体的には、ダノン社におかれては、福島県において我が国の酪農業を活性化するモデル形成にご尽力いただくとともに、ヴェオリア社には、宮城県内において、被災者への飲料水提供に取り組んでいただきました。また、福島第一原子力発電所の事故への対応においては、アレバ社に専門的知見に基づく助言をいただいております。加えて、日本ロリアル社には、被災地のコミュニティ再生支援に取り組んでいただいているところです。

こうしたフランス関係者による数々の多大なご支援・ご協力に対し、この場をお借りして、日本政府を代表して厚く御礼申し上げます。

東北地方の復興に当たって、日本政府はその基本方針として、「世界に開かれた復興」を呈示し、投資、技術、高度人材などの海外の活力を取り込んだ被災地の復興を目指しています。

また、日本政府は、先般、EUとの経済連携協定交渉の開始を決定いたしました。「世界に開かれた復興」を推し進めるためにも、フランスを含む欧州との経済連携が更に強化されることを期待します。

被災地である東北地方の復興は一步一步前に進みつつあるものの、復興を加速させるとともに、未来社会のモデルとなる新しい東北を創造するためには、今後も日本国内外からの協力が不可欠です。

本日の会を通じて、今後の復興過程においても、更に日仏の協力活動が進展・深化することを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。